

2011年8月25日

国土交通省への要請

分科会委員長

分科会委員より、別紙の3点の疑問が呈されました。貴省におかれては、文書によるご説明をお願いいたします。

別紙

国土交通省関東地方整備局は、6月29日に「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」第6回幹事会を開催し、関係都県担当者に対して、「資料2 八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量について」に基づき次のような説明を行っています。

* 引用: http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000041253.pdf

○ 利根川の場合には、S22年9月のカスリーン台風が戦後最大洪水であり、大きな被害が発生した近年の洪水に対する再度災害防止という観点からは本来この洪水規模を目標とすべきであるが、仮に同洪水を流下させることを目標とすると、目標流量は約21,100m³/s※1となり※2、利根川の現在の整備状況を考慮すれば20～30年間にその目標を達成するのは不可能である。

※1 日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会第9回資料12

※2 利根川水系河川整備基本方針においては、八斗島地点の基本高水のピーク流量は22,000m³/s

○その際、現在実施中の主なプロジェクト(堤防強化、稲戸井遊水地調節地化、河道掘削等。今回の検証対象である八ッ場ダムを含む)等を進めることにより、20年から30年間に効果を発現することが可能な概ねの水準を考慮することが必要である。

○この考え方にに基づき検討を行った結果、河川整備計画相当の目標流量を17,000m³/s※1とする。

※1昭和22年9月洪水において、八斗島上流の3地点においてピーク流量付近の流量観測がおこなわれており、この観測流量を流下時間の時間差を考慮して重ね合わせた八斗島地点における最大流量の推定値。なお、氾濫等により相当量の浸水が生じていたと推定される状態の流量。

また、同洪水では、利根川本川の埼玉県加須市(旧大利根町新川通地先)において破堤し、氾濫水が東京都東部低地に達するなど、甚大な被害が生じた。

私は、この会議での説明に次の点で疑問を感じました。

1. 第11回分科会で、国交省河川局長は、「今回の分科会で基本高水について、学術的な観点から評価をいただいた。その回答をいただいた上で、今後を検討したい。」(議事録)と述べられます。日本学術会議から正式な回答を得てから検討したいとのご意志にもかかわらず、回答していない時点で分科会資料による値が、単に情勢説明としてではなく、説明根拠として利用されており、自らの公的な依頼に対する学術会議の正式回答の意義を理解しておら

れるのか疑問に思います。

2. 関東地整の説明は、昭和22年9月洪水の最大流量のモデルによる推定値や 200 年超過確率洪水流量計算値は対策の達成が不可能であることを理由に、河川整備計画相当の目標流量として採用せず、氾濫等により相当量の浸水が生じていたと推定される状態での実績推定流量の値を、目標流量として各都県に提示しておられます。

このことは、正式回答もしていない時期に、検討してきた基本高水の値を達成不可能との理由で依頼主に退けられてしまうことを意味しています。これ自体は、徒労感はさておき、依頼された側から河川管理者に意見を言えることではないのかもしれませんが。しかし、分科会回答の付帯意見では、「既往最大洪水流量や 200 年確率洪水流量の推定値と実際に流れたとされる流量の推定値に大きな差があることを改めて確認したことを受けて、これらの推定値を現実の河川計画、管理の上でどのように用いるか、慎重な検討を要請する。」と述べており、この要請が、関東地整資料に2に書かれた「この考え方にに基づき検討を行った結果、河川整備計画相当の目標流量を17,000m³/sとする。」の「検討」においてどのように反映されたのか、それとも、正式回答の前なので、反映されずに検討されたのか、付帯意見とその具体的検討との関係について、疑問を感じております。

3. 上記の2における関東地整の検討の根拠とは、「現在実施中の主なプロジェクト(八ツ場ダムを含む)等を進めることにより、概ねの水準を考慮すること」と書かれており、為すべき計画が先にあって、それを根拠に目標流量を決めておられるようです。それならば、基本高水や流出モデルの学術的妥当性を日本学術会議に検証依頼する必要性があったのかどうか、疑問に感じます。

私は、上記の疑問点について、国土交通省水管理・国土保全局(2011年7月1日河川局から改組)のお考えをお伺いしたく存じますので、分科会委員長にその趣旨をお伝えいたしました。どうぞ、よろしく願いいたします。

2011年7月9日

分科会委員 谷 誠